28

社団法人茨城県観光物産協会

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代	表	者 名	会長 橋本	会長橋本昌(非常勤) 県所管部課 商工労働部観光物産		光物産課				
所	7	在 地水戸市三の丸1-5-38		電	舌 番	号	029-226-3800			
ホームページURL http://www.ibarakiguide.jp		E-mailアドレス ibarakik@atlas.plala.or.jp			.or.jp					
資本	金(基	基本財産)		- 千円	設	立年月日		昭和58年1月28	8日	
		出資順位	出	資	者	名		出資額		出資比率
		1						- 7	-円	– %
主	+>	2						- 7	-円	– %
	な 資者	3						- 7	-円	– %
ДЦ, 3	只日	4						- 7	-円	– %
		5						- 7	-円	– %
		その他	団体	ζ				- 7	-円	– %
設目										

[事業の概要]

事	業 名	平成19年度事業費	内容
事業1	観光宣伝事業	千円 13,492	茨城の観光地の魅力等を宣伝紹介し、本県への誘客を促進するため、観光情報の収集・提供を行うとともに、観光マップ、ポスター、パンフレットの作成・配布などの宣伝活動を実施する。
事業2	いばらきの魅力発信事業	千円 89,000	平成11年9月のJCO臨界事故に伴う風評被害により大きなダメージを受けた県内の観光イメージを回復し,本県観光地の知名度向上を図り,更なる誘客を促進するため,首都圏を対象としたテレビCMの放映,新聞広告や大規模な観光物産展等を開催する。
事業3	物産品販売事業	千円 21,331	ホームページのネットショッピングの充実を図るとともに、県内8カ所に設置しているアンテナショップや県内外で開催する観光物産展等において、県産品の紹介宣伝と販売を行い、県産品の販路拡大を図る。

[組織]

		年度	平	成17年		3	平成18年		<u> </u>	平成19年	
7月1日	現在の)	人数		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB
	常勤理	事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤	理事	27	0	0	27	0	0	27	0	0
役員	常勤監		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤		3	0	0	3	0	0	3	0	0
	III C	†	31	0	1	31	0	1	31	0	1
	管理職		1	1	0	1	1	0	1	1	0
	一般職		4	1	0	4	1	0	4	1	0
職員	臨時職	員	5	0	0	6	0	0	6	0	0
	嘱託職	員	2	0	0	6	0	0	6	0	0
	110	+	12	2	0	17	2	0	17	2	0
当期常勤	助職員	20代」	以下 3	0代	40f	t 50	代以上	合計	平均年的	幹 平均	勆続年数
の年齢	構成		3	1		3	1	8	33歳10	月	3年11月

[収	(支の状況]		社団法人茨城県観光物産協会	(単位:千円)		
	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	収入合計	187,810	215,104	220,241		
	事業収入	184,279	209,524	214,980		
	事業外収入	3,531	5,580	5,261		
	支出合計	184,994	211,667	218,191		
収	事業支出	177,194	211,367	217,891		
支	事業外支出	7,800	300	300		
の	うち管理費	49,422	50,558	56,880		
	うち人件費	53,829	55,948	69,147		
状	当期収支差額	2,816	3,437	2,050		
況	正味財産増加額	5,372	28,309	2,306		
	正味財産減少額	6,294	8,837	4,999		
	当期正味財産増減額	1,894	22,909	△ 643		
	前期繰越正味財産	6,794	8,688	31,597		
	期末正味財産	8,688	31,597	30,954		
	資産	76,276	82,624	62,904		
財	流動資産	64,773	47,304	31,805		
	固定資産	11,503	35,320	31,099		
産	負債	67,593	51,027	31,950		
の	流動負債	61,957	37,142	22,211		
状	うち短期借入金	0	0	0		
	固定負債	5,636	13,885	9,739		
況	うち長期借入金	0	0	0		
	正味財産	8,683	31,597	30,954		
「日才	財的関与の状況] (単位・千円)					

[財的関与の状況] (単位:千円)

	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	補助金	42,403	47,661	46,627
財的	委託金	14,637	10,797	12,144
関	貸付金			
与状	計	57,040	58,458	58,771
況	財政的関与の割合(%)	30%	27%	27%
	損失補償·債務保証			

「平成18年度の補助金等の目的・内容等]

	100 H 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
支出項目	目の・内容・効果
補助金	・観光物産協会運営支援事業は、県職OB・県派遣職員の人件費補助等で、協会の運営を支障なく行うことができた。 (26,672千円) ・いばらきの魅力発信支援事業は、本県観光地の魅力や県産品のPRを行い、誘客促進と県産品の販路拡大を図ることができた。(18,787千円) ・県産品販路拡大支援事業は、県産品カタロクグや販売品用の紙袋を作成し、販売促進を図ることができた。(1,168千円)
委託金	・観光情報システム整備事業は、漫遊空間いばらきHPの更新作業の受託で、常に最新の観光情報等の発信ができた。 (2,536千円) ・いばらき情報ステーション運営事業は、秋葉原駅での案内所の運営の受託で、TX沿線を中心に茨城の観光案内等を行い 茨城県への誘客に貢献した。(8,600千円) ・県物産展示場運営事業は、県庁2階展示場運営の受託で、県産品の展示を行い販路拡大に貢献できた。(1,007千円)
貸付金	

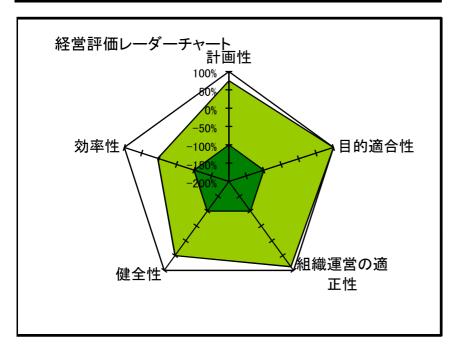
[評点集計]

公益法人会計用

社団法人茨城県観光物産協会

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	6	8	75.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	20	40	50.0%
効率性	7	1	24	4.2%
合計	31	48	94	51.1%

警戒指標 「「」



《評価の視点》

WHI III 17 1707	1117//
計画性	経営目的,経営方針が各種計画に 反映され,計画・実行・見直しが行 われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設 立目的が適合しているか
組織運営の 適正性	組織, 人事, 財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され, かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか, また, 各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については,「出資法人等 経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況,経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成19年度を初年 度とした中期計画(5 年間)を昨年度末に策	協会の設立目的である観光(物産)の振興 のため、各種事業を展開しており、その意義	平成19年2月に協会のホームページ「観光いばらき」を開設し、旬の観光情報やイベント情報を発信している。あわせて、情報公開のサイトを設け、定款、役員も第一事業報告書、	借入金や土地・有価証券の含み損もなく、健全な財務体質であ	平成18年度は職員の増等で人件費が増額になっているが、今後も、可能な限り効率的な事務を執行し、管理経費等の節減に努めていく。
今後の事業展開の方向	事業展開を行い, これるな連携に努め、観光と特		関連事業者及び諸官庁	

[法人を担当する課の意見]

	716763			
計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
課題であった中期計画を策定したことから、今後は、推進項目に位置付けた事実に一ついて、着実に事業化を図るとともに、適宜内容を見直すなど、適切な進行管理に努めていく必要がある。	振興を担う協会の存在 意義は大きいものがあ る。	報を積極的に開示している。今後は、将来の幹部職員とするべく、プロパー職員の人材育成を図る必要がある。	営リスクは殆どないと 思われるが、県等の 財政関与が未だ大き いことから、適切な 囲での収益事業への 取組などを進め、自 主財源の充実を図る 必要がある。	ショップの運営等により、人件費比率等の指標が悪化しているので、効率的な事業執行や販売努力などに務める必要がある。
法人担当課の意見	県, 市町村(市町村観 した中期計画(H19〜2 事業展開と更なる効率	23)に位置付けた推進	事項の着実な実現が	二、平成18年度に策定図られるよう、積極的な

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性
	概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要
総合的所見等	平成19年3月に、県の「観光振興基本計画」を踏まえた「中期計画(H19~H23)」が策定されたことから、今後は、年次別計画を設定するなどして計画と実績との適切な進行管理を行い、目標水準の達成に向け、事業を着実に実施していくことが必要である。当法人は、県等への財政的依存度が高いことから、自主財源の確保を図るとともに、県全体の観光を振興する団体としての役割を踏まえた効率的な事業実施に努められたい。

総合的所見等に係る対応

中期計画に基づき、年次別計画を策定するとともに、年度ごとの実績や社会情勢の変化等に合わせ、必要に応じ内容や数値目標を見直すなど、適切な進行管理を行い、中期計画に位置付けた推進事項を着実に実施し、目標の実現を図るよう指導していく。

また、自主財源の確保に向け、会員の獲得による組織体制の強化や適切な範囲での収益事業への取り組みを進めるとともに、県全体の観光を振興する団体として、市町村観光協会や観光関連団体との連携等により、一層効率的な事業実施に努めるよう指導していく。

〈 社団法人茨城県観光物産協会 から県民のみなさまへ>

当協会は,市町村観光協会や観光事業者,ホテル・旅館及び物産品製造販売業者等で組織し,本県に多くの 観光客が訪れていただけるようテレビ・ラジオ,新聞等のメディアや百貨店等を利用した各種観光物産宣伝事業を 実施して,茨城のイメージアップと誘客促進及び県産品の販路拡大に努めているところです。

また、茨城へ訪れる観光客に対してどのように接したら喜ばれ、リピータとしてまた来ていただけるかなど「おもてなしの心」の醸成に繋がるような接遇研修会を開催し、観光客の受入態勢の充実に努めております。

県民の皆様におかれましては、県観光物産協会の活動にご理解をいただくとともに、観光を通した豊かな茨城の地域づくりにご協力をいただきますよう、お願いいたします。

平成20年2月 会 長 橋 本 昌